

利用者指導について

1. 目的

公園利用者及び近隣の住民が気持ちよく快適に利用できるよう、公園内の案内及び他の利用者に迷惑となるような不適切な行為について指導を行う。

2. 公園利用者の指導事項

① 不法占有、不法行為

ア 許可を受けず、営利を目的とした物品の販売又は頒布等不法売店が出店した時は、注意を行い、撤去をお願いする。

イ 許可を受けず、営利のみを目的とした集会、展示会、興業等不法占拠を発見した時は、注意を行い、撤去をお願いする。

ウ 公園内で、ホームレスがテントを張って不法占拠した場合は、立ち退くようお願いする。

エ 公園施設の破損又は汚損行為及び指定区域外の火の使用を発見した時は、中止の指導をする、必要に応じ安全対策等を行う。

オ 不法工作、不法耕作、不法投棄を発見した時は、中止の指導をする。

② その他危険迷惑行為

ア ゴルフの練習者や引き綱を外した犬など、他の公園利用者の危険となる行為は禁止し、止めるよう指導をする。

イ 落書きがあった場合で、特に差別落書きについては、その内容を速やかにサービスセンターに連絡すること。又その落書きは、現地保存を必要とするので、覆い等で保護し、文字を消さないこと。

ウ ラジコン類（飛行機）は危険防止のため禁止されているので止めるよう指導する。

エ 運動施設以外（芝生広場など）での球技（野球、サッカー、ラグビー等）は他の公園利用者の危険を考慮し禁止されているので運動施設（有料・予約制）を利用するよう指導する。

オ その他利用者に危険や迷惑をおよぼすもの、また公園施設を破損させる恐れのある物品等の持ち込みは禁止されているので、指導を行う。

③ 不審人物、不審拾得物

不審人物を発見した場合は、別添 8「危機管理について」に基づきサービスセンターへ連絡を行うと共に、その指示に従う。不審拾得物の発見も同じ対処とする。

④ 案内

利用者からの問合せや質問に対しては親切丁寧にまた分かりやすく的確に答えること。また、パンフレットおよび広報誌を提示し分かりやすく説明すること。

⑤ バーベキュー利用者

バーベキューの利用区域内で行うよう指導すること。また、他の利用者が気持ちよく使えるよう、ゴミ等の持ち帰りをお願いすること。

⑥ 野犬対策について

- ア 野犬が出没している場合は、1日3～4回の放送による注意喚起をする。
巡回中も、利用者に同様の注意を呼びかけること。
- イ 野犬を発見した時は、とどまって利用者に注意喚起する。
- ウ 野犬に餌をやっている人を見つけた場合は、説明をして止めてもらう。
- エ 野犬を確認した場合には、巡視日報に特徴等を記載する。
- オ 報告に基づきサービスセンターと保健所、警察で対処方法を検討する。
- カ 野犬が危険と感じたら、広域巡視及びサービスセンターで対処する。
- キ 公園利用者から苦情があった場合には、現在の状況と対処方法を説明する。

⑦ 利用

- ア 野球場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、陸上トラック、フットサルコート、ゲートボール場の使用については、「淀川河川公園施設利用規約」に規定されている利用方法に従い指導する。
- イ 一時使用及び許可使用に基づき許可した使用が、明らかに許可内容と異なる場合は、定められた連絡体制に基づきサービスセンターへ連絡を行うと共に、その指示に従う。

3. 報告

不法占有、不法行為、その他の危険迷惑行為、安全措置などで緊急時の対応をした時は速やかに、別紙 30「淀川河川公園巡視マニュアル」の（公園点検写真報告書）、（公園利用者指導報告書）に記載し、担当サービスセンターに連絡する。

淀川河川公園施設利用規約

- この規約は淀川河川公園運動施設のインターネットによる予約申込み、受付による現金予約等に必要事項について定めたものです。
- ご利用日には「淀川河川公園施設利用券」を、現地の管理所へ提出してください。
(利用券のプリントができない方は、携帯電話の「予約状況の確認画面」の提示でも可能です。)
- ご利用される際は、現地管理員の指示に従って安全にご利用下さい。
- 公園内に持ち込んだゴミ類等は、必ず各自お持ち帰りください。
- グラウンドおよびコート内、グラウンド・コート付近の喫煙はご遠慮ください。
- ご利用に際しては、他の入園者の迷惑とならないよう十分ご配慮ください。
- テニスシューズ、運動靴以外でのテニスコート面への立ち入りはご遠慮ください。
- 申し込み時間以外や予約が無い場合、テニスコートやグラウンド等の利用はできません。
ア) 2時間の利用時間には、利用後の整備時間も含まれています。
イ) 10分前にはプレーを終了し、用具等の後片付けをお願いいたします。
ウ) 当公園の駐車場をご利用の場合、営業時間内の出庫をお願いいたします。
(閉園時間を過ぎますと後日の出庫となります。)
- ご利用後は、清掃・整地等を行い、施設をきれいな状態に戻して次の利用者にお渡しください。
- 公園に関する優先利用、工事、出水、災害等により運動施設の利用ができない場合があります。
※優先使用は事前に「よどいこ」で告知します。既にご予約のあり利用できなくなった方にはメール又は電話でお知らせいたします。
- ご利用方法が不相当であると認められる場合は、予約の停止やID番号の取り消しをすることがあります。
(例: 硬式球の使用、許可無しの出店・商業行為や集会展示会の開催、転賃借等の目的外使用)
- <予約申込>
平 日: 利用日の1ヶ月前より行います。
土、日、祝日: 前月の9日～15日 (9日9:00～15日24:00)に抽選エントリーを受付
16日9:00に抽選結果を決定します。当選された方は、**20日24:00までに確定作業**をして下さい。
行わない場合は当選が無効となります。抽選後の空き時間の予約は、21日0:00から先着順になります。
※利用時間の1時間前までインターネット予約が可能です。
- <利用料金>
施設利用料金は、当月利用額を一括して翌月23日にご登録の金融機関口座から引き落とします。
必ず事前に残高を確認してください。
ア) 天候による利用不能の場合
プレー中に降雨等により利用不能となった場合は管理所管理員の証明に基づき、利用時間に応じた利用料金を引き落とします。(30分を経過した利用の場合は1時間の利用とします)。
イ) 利用をキャンセルする場合
利用予定日1週間前の17:00まで取り消しが可能です。同時刻を過ぎますと施設利用の有無、予約手続の間違い等に関わらず、利用料金が発生いたします。
ウ) 預金口座振替依頼書に記載された金融機関の口座から引き落としができない場合
予約の停止やID番号の取り消しをすることがあります。
- 施設使用中発生した、登録者および第三者に与えた損害について一切の責任を負いません。
守口サービスセンター 電話06-6993-0684 大阪府守口市外島町7-6
鳥飼サービスセンター 電話072-654-9800 大阪府摂津市鳥飼下1-8-1
背割サービスセンター 電話075-633-5120 京都府八幡市八幡在応寺
問い合わせ時間 : 午前9:00～12:00 午後13:00～16:30
定休日 : 年末年始(12/29～1/3)

令和4年2月1日

公園を利用するにあたって

公園でバーベキューをされる方へ

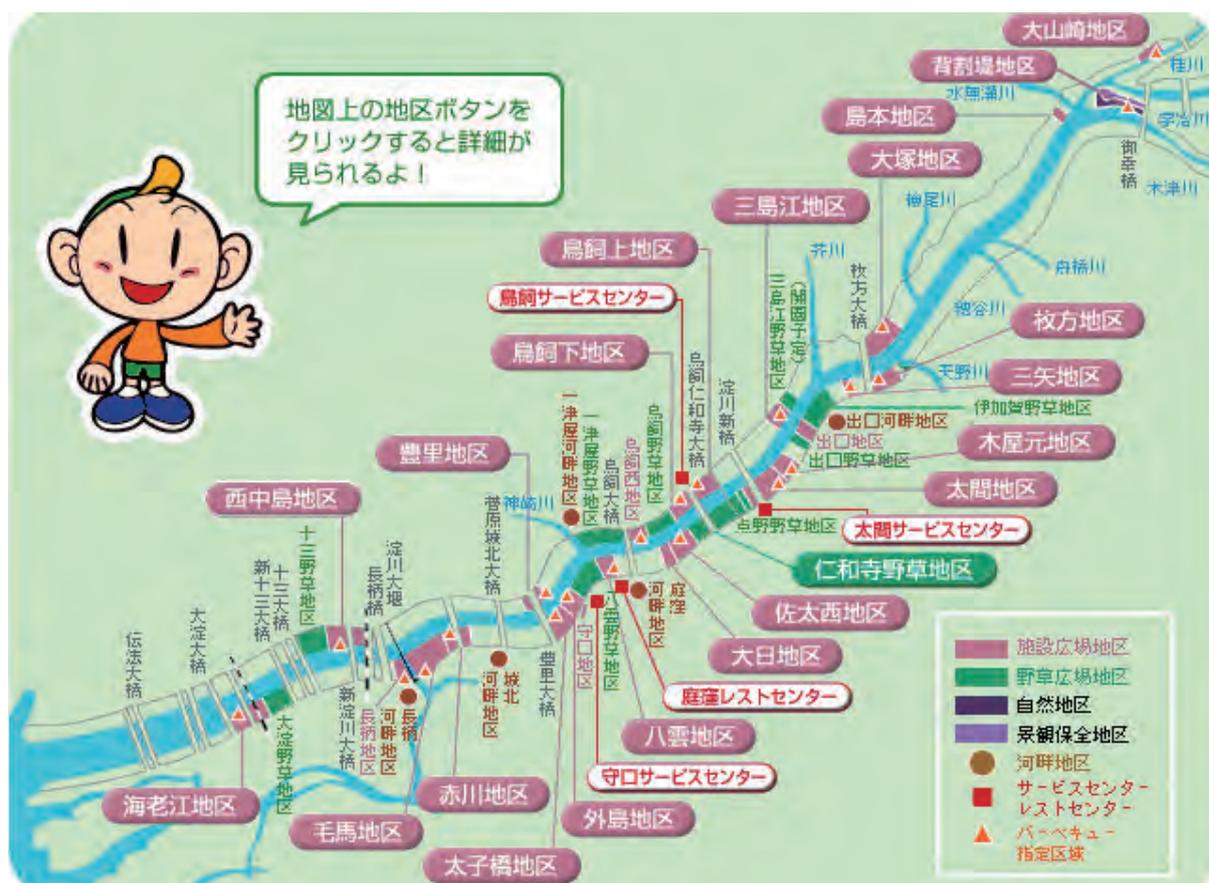


平成18年4月より、淀川河川公園でのバーベキューは指定区域内でお願いします。

淀川河川公園は、散歩や自然観察、キャッチボール等いろいろな遊びができる空間です。

特に近年は、公園内でバーベキューを楽しまれる方が多くなりました。

バーベキューは火気を扱い危険を伴います、そのため誰もが安全で安心して利用できるよう指定区域を設けました。



公園内でのバーベキューについて

お願い

- (1) バーベキューは指定区域内で行ってください。
- (2) 利用に際しては、現地管理員の指示に従ってください。
- (3) 駐車場の利用時間を守って後かたづけを済ませてください。
※ 駐車場のご利用できる時間帯
・ 9月1日～5月31日までは午前9時～午後5時
・ 6月1日～8月31日までは午前9時～午後7時
- (4) 直火は禁止です。芝生を傷めない足つきのコンロを使用してください。
- (5) 直火でのバーベキューは芝生を傷めるおそれがありますので、お断りしています。
また、公園内にはごみ箱を設置していません。バーベキューを楽しまれた後は、ゴミは必ず全て持ち帰ってください。

長柄地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。



長柄地区



毛馬地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。



毛馬地区



赤川地区



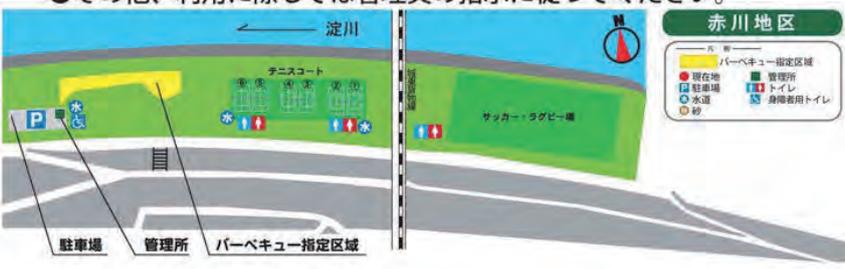
バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。



赤川地区



太子橋地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





Map details: 太子橋地区, 管理所, 淀川, 駐車場, バーベキュー指定区域, 少年野球場, 野球場, 水.

外島地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





Map details: 外島地区, 管理所, 淀川, 駐車場, バーベキュー指定区域, 陸上トラック, テニスコート, 水.

八雲地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





Map details: 八雲地区, 管理所, 淀川, 駐車場, バーベキュー指定区域, 少年野球場, テニスコート, 水.

佐太西地区

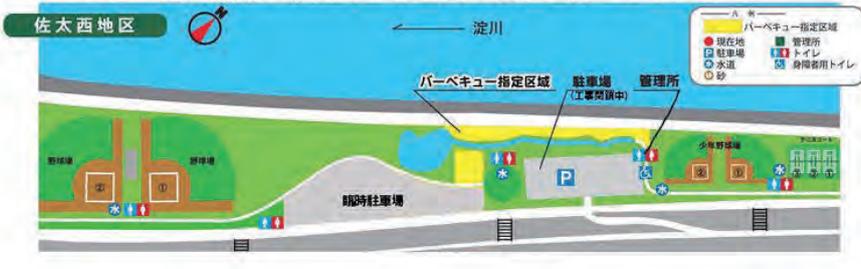


バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合いましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





佐太西地区

淀川

バーベキュー指定区域

駐車場

管理所

管理所 (工事期間中)

野球場

少年野球場

臨時駐車場

● 現在地

● 管理所

● 駐車場

● トイレ

● 水場

● 身障者用トイレ

● 砂

太間地区、木屋元地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合いましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





太間地区

淀川

バーベキュー指定区域

管理所

駐車場

野球場

木上トロッコ

少年野球場

● 現在地

● 管理所

● 駐車場

● トイレ

● 水場

● 身障者用トイレ

● 砂

三矢地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合いましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





三矢地区

淀川

バーベキュー指定区域

駐車場

● 現在地

● 管理所

● 駐車場

● トイレ

● 水場

● 身障者用トイレ

● 砂

枚方地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





枚方地区

西中島地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





西中島地区

豊里地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





豊里地区

鳥飼西地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





鳥飼西地区

鳥飼下地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





鳥飼下地区

鳥飼上地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





鳥飼上地区

大塚地区

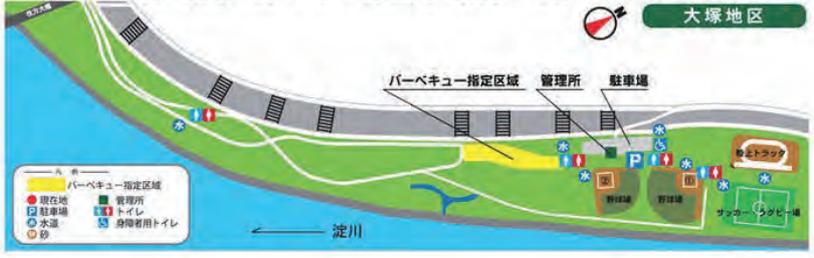


バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





大塚地区

三島江地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守ってください。

- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合しましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。





三島江地区

大山崎地区



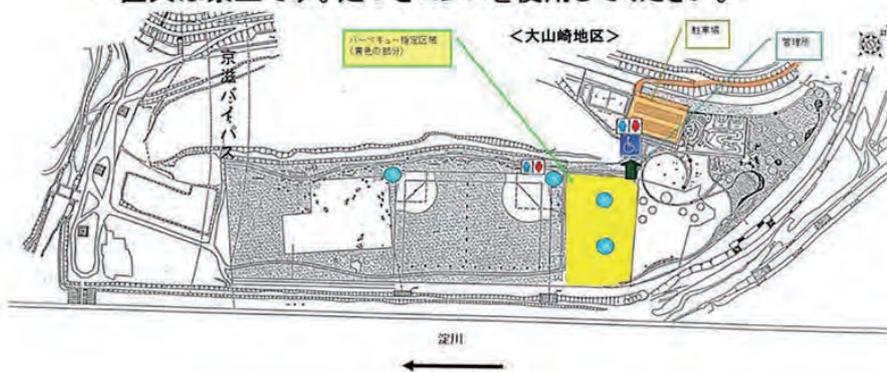
公園利用のみなさんへ



バーベキューは指定区域内で行ってください。

お願い

- ・利用に際しては現地管理員の指示に従ってください。
- ・駐車場の利用時間を守って後かたづけを済ませてください。
- ・ゴミや 消し炭は必ずお持ち帰り下さい。
- ・直火は禁止です。足つきコンロを使用してください。



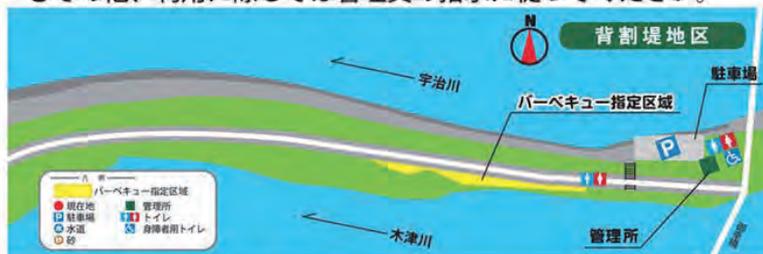
背割堤地区



バーベキュー利用のみなさんへ

利用は次の事項を守って下さい。

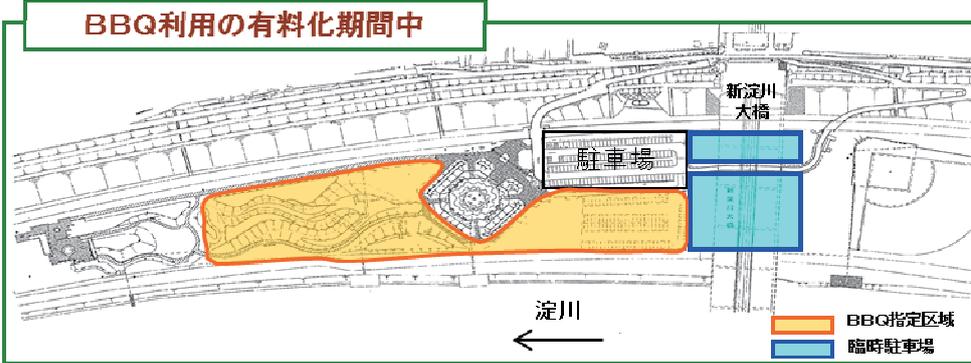
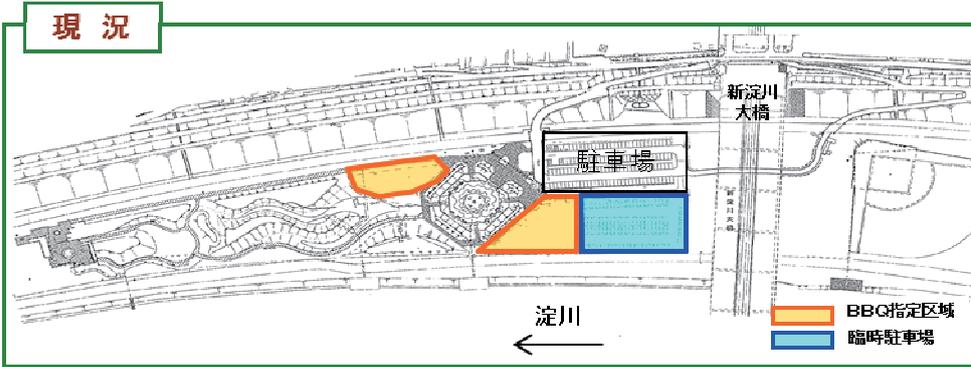
- 利用する場所は指定区域内で行ってください。
- 直火は禁止です。(足つきコンロを使用してください。)
- ゴミ類(生ゴミ、空き缶等)は必ずお持ち帰りください。
- 火災の恐れがありますので炭は水で消してお持ち帰りください。
- 利用される場所は秩序よくみんなで譲り合ひましょう。
- ペット類をつれて利用される場合は引き紐をつけましょう。
- その他、利用に際しては管理員の指示に従ってください。



4月8日からバーベキュー利用の有料化 実施箇所

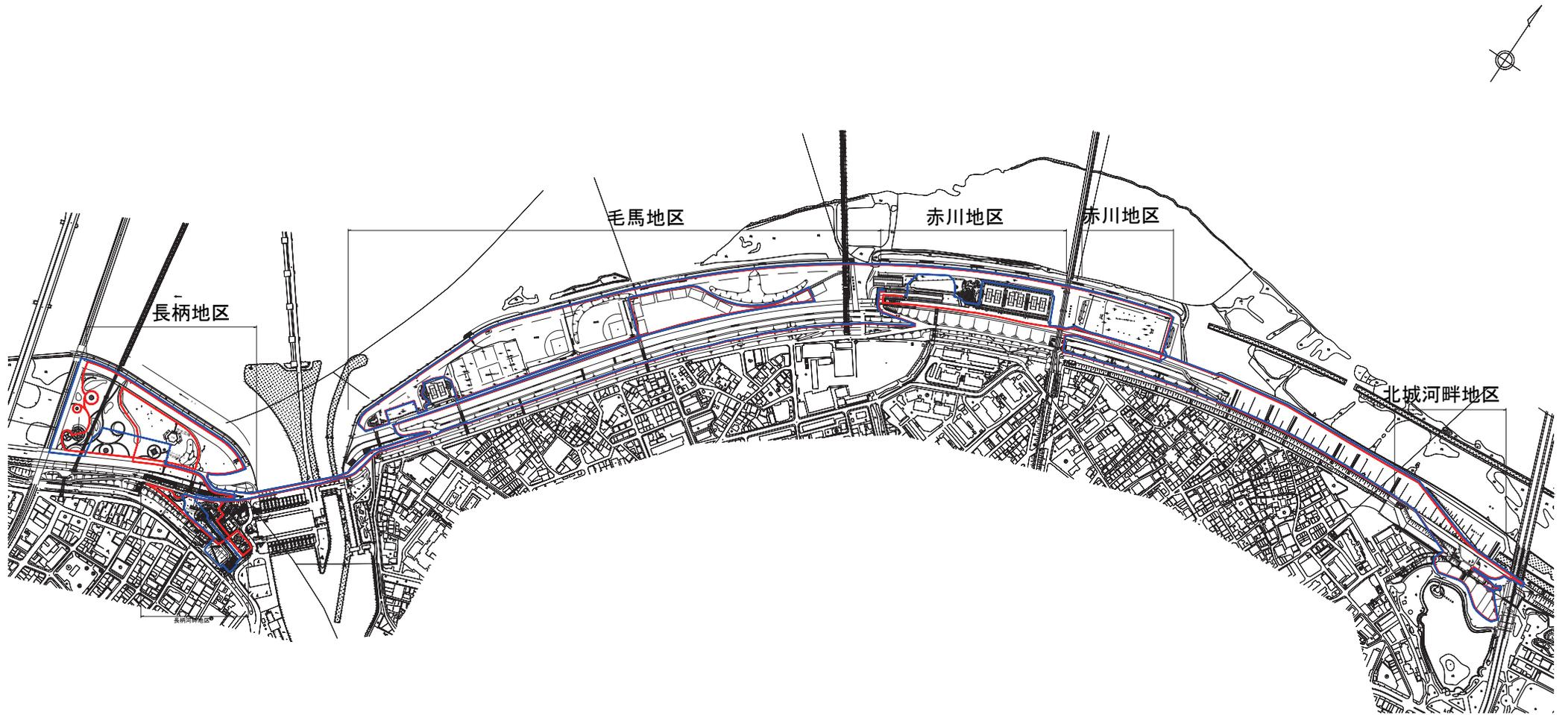


西中島地区



巡視ルート図

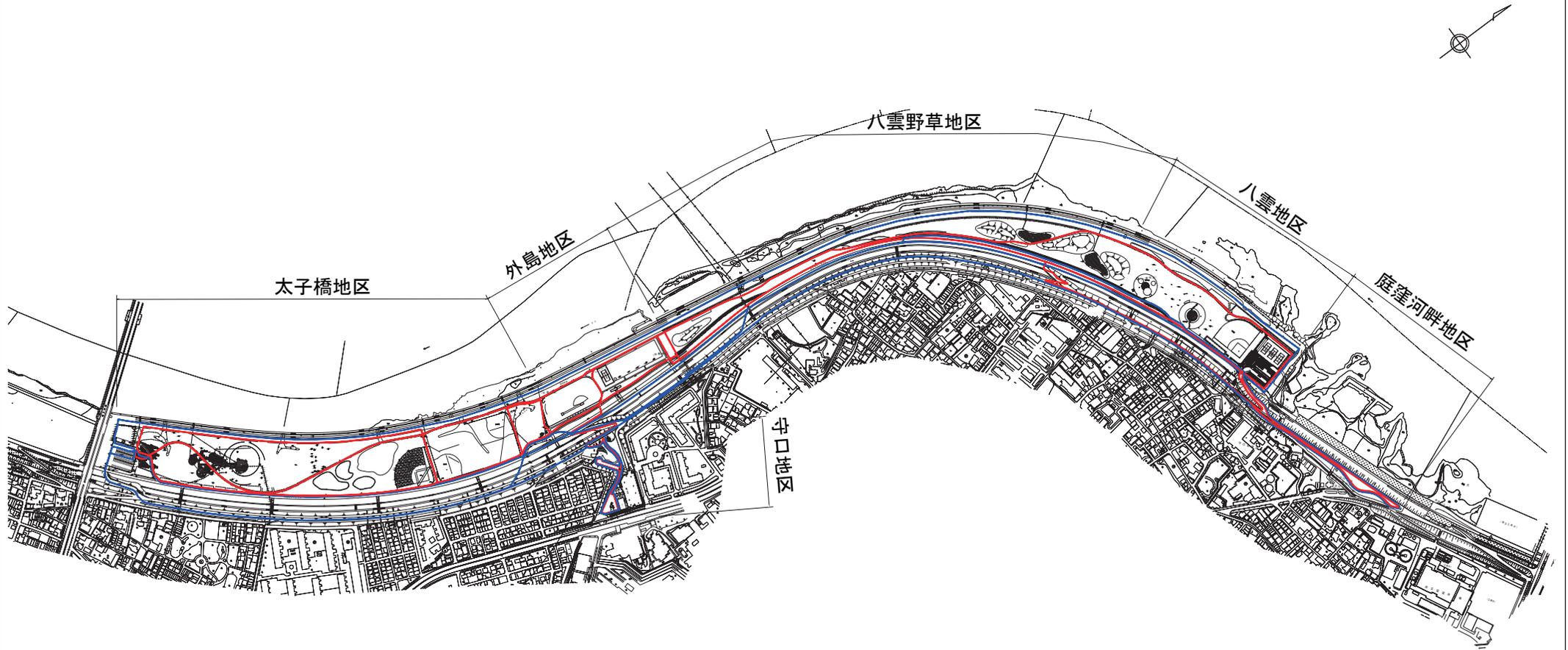
巡視ルート図



凡例	
管理所	☒
巡視ルート(AM)	—
巡視ルート(PM)	—

2. 赤川管理地区 (3. 長柄地区・4. 長柄河畔地区・5. 毛馬地区・6. 赤川地区・7. 城北河畔地区)

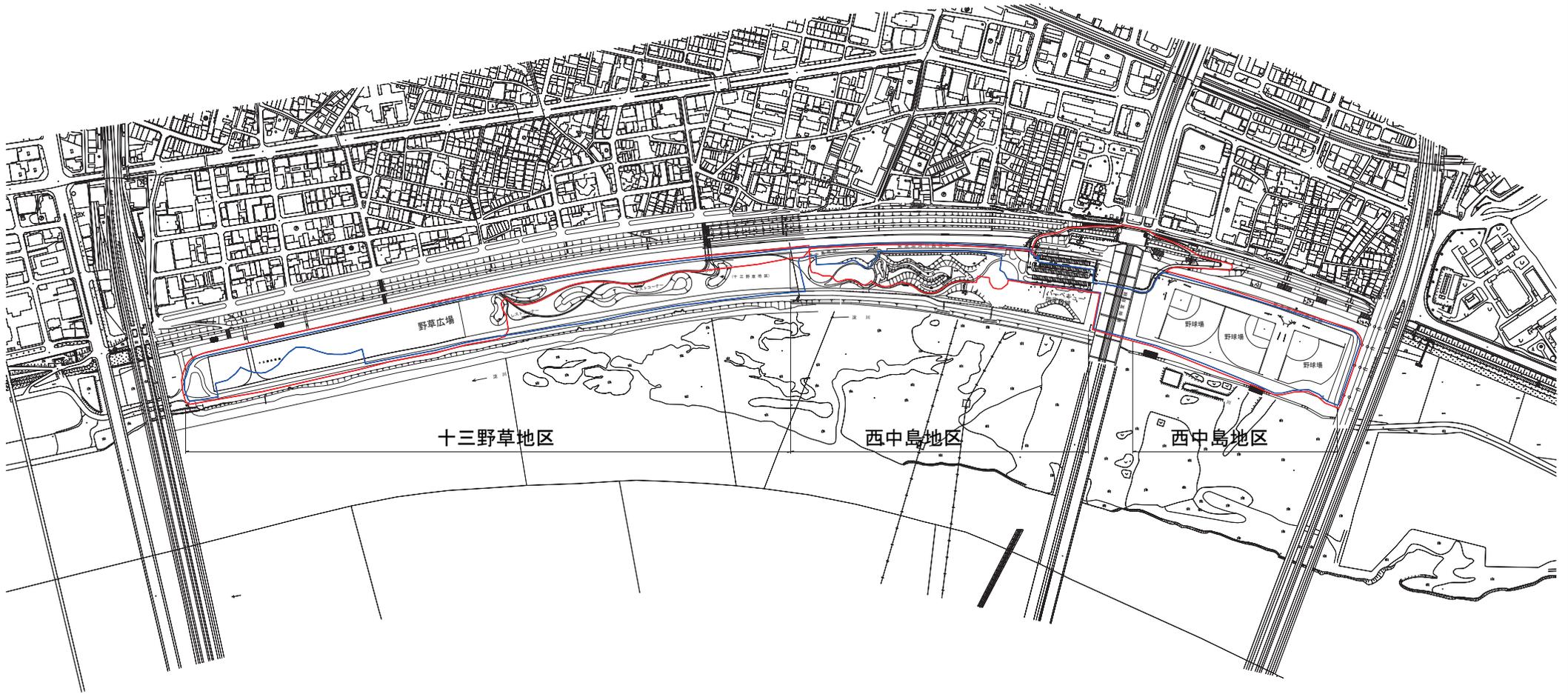
巡視ルート図



凡例	
管理所	☒
巡視ルート(AM)	—
巡視ルート(PM)	—

3. 太子橋管理地区 (8. 太子橋地区・9. 外島地区・10. 守口地区・11. 八雲野草地区・13. 庭窪河畔地区)

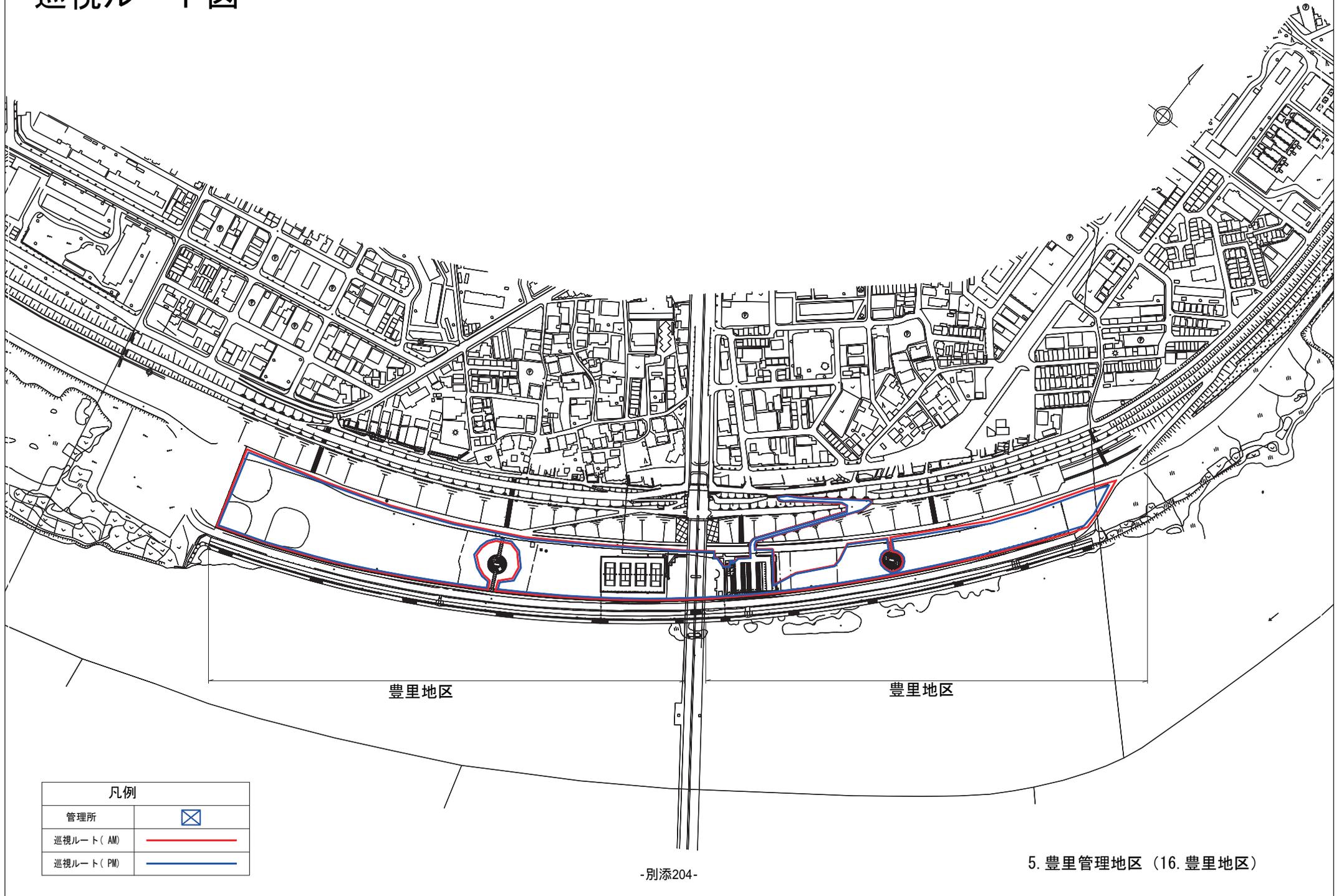
巡視ルート図



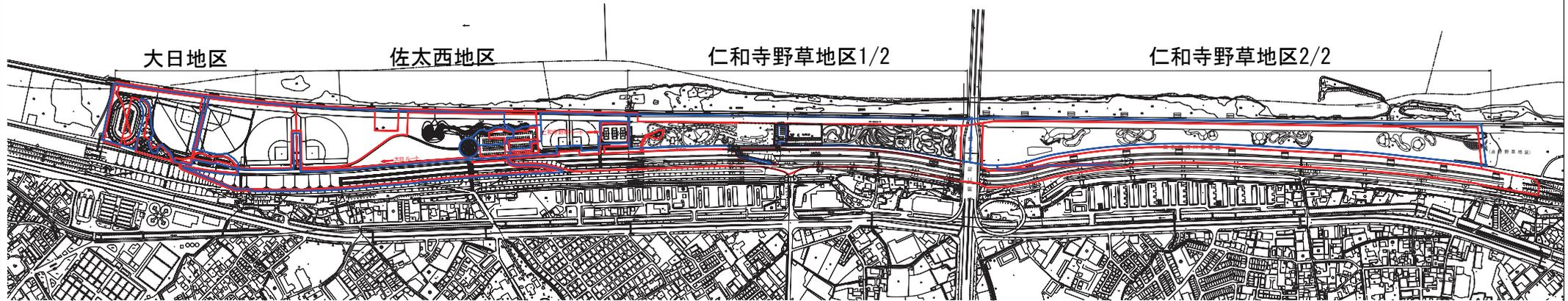
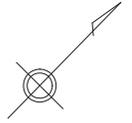
凡例	
管理所	☒
巡視ルート(AM)	—
巡視ルート(PM)	—

4. 西中島管理地区 (14. 十三野草地区・15. 西中島地区)

巡視ルート図



巡視ルート図



凡例	
管理所	
巡視ルート(AM)	
巡視ルート(PM)	

6. 佐太西管理地区 (17. 大日地区・18. 佐太西地区・19. 仁和寺野草地)